

知って得する!

過去10年以内の免除・納付猶予期間の納付ができます

国民年金
あれこれ

年金増額のチャンス!



国民年金保険料は、「追納^{ついのう}」することで、将来受け取る年金額をふやすことができます。「追納」は、過去10年以内の免除・納付猶予期間にさかのぼり、古い国民年金保険料から順番に、または一括で納めることができます。

■保険料を追納するメリット

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)を増額することができます。

■追納の対象になる期間

申請により、国民年金保険料が免除(全額免除・一部免除・法定免除)または納付猶予(若年者納付猶予制度・学生納付特例制度)されている期間

※一部免除(4分の1・半額・4分の3免除)期間は、納付をした期間のみ対象。

注意

- 平成25年度以前の保険料には、当時の保険料に一定の加算額がつきます。
- 保険料は、最も古い分から納めていただきます。
- 既に老齢基礎年金を受け取っている人は対象外です。

後納制度で年金の受給資格を取得!

過去5年以内の納め忘れた国民年金保険料は、平成30年9月までに限り納めることができます。保険料を納めることで、年金額の増額や年金の受給資格を得られる可能性があります。

※本来、納付期限から2年を経過した納付対象月の保険料は、時効消滅により、納めることができません。

詳しくは、富士年金事務所または国保年金課(市役所3階)にお問い合わせください。

追納・後納の

問い合わせ・申し込み

国保年金課 国民年金担当(市役所3階) ☎55-2755 ☎51-2521

富士年金事務所 ☎61-1900 ☎64-5411 <http://www.nenkin.go.jp>

平成28年度 各地区・施設の敬老会のお知らせ

問い合わせ/福祉総務課

☎55-2757 ☎52-2290

とき	地区・施設	ところ	
9月3日(土)	10:30	鑑石園(かんせきえん)	
	14:00	富士まかど	
9月4日(日)を中心に実施	広見	広見荘ほか	
9月9日(金)	10:00	今泉 東部市民プラザ	
		富士駅南 公会堂などで町内ごと	
9月10日(土)	10:00	吉永 東部市民プラザ	
		するが荘	
		風の杜	
	10:30	岩本園	
		なかざと	
		11:00	コフレ・アントレード富士
		13:30	かたくら明和園
14:00	天間荘		
9月11日(日)	10:00	吉永北 吉永第二小学校体育館	
		丘 丘小学校体育館	
		田子浦 ふじさんめっせ	
		吉原 ラ・ホール富士多目的ホール	
		神戸 東部市民プラザ	
9月11日(日)を中心に各町内(区)で実施	10:00	富士見台 公会堂などで町内ごと	
		富士北 公会堂などで町内ごと	
9月11日(日)	10:00	富士楽寿園	
		慈恩(じおん)	
		ウェルビーイング富士	
		10:30	すどの杜
		11:00	あおば

とき	地区・施設	ところ
9月15日(木)	10:30	松野の里
	11:00	ケアハウス 富士の里
9月16日(金)	10:00	わたの里
	11:00	シャローム富士川
		13:00
9月17日(土)	10:00	みぎわ園
9月18日(日)	10:00	浮島
9月18日(日)を中心に各町内(区)で実施	10:00	富士川
		岩松北
		天間
		富士駅北1
		岩松
9月18日(日)	10:30	丘ホーム
	13:30	サニーライフ富士
9月19日(月)	10:00	鷹岡 公会堂などで町内ごと
		須津 東部市民プラザほか
		大淵 大淵第一小学校体育館
		富士南 公会堂などで町内ごと
		原田 原田小学校体育館
9月19日(月)を中心に各町内(区)で実施	10:00	伝法 公会堂などで町内ごと
		富士駅北2
9月19日(月)	12:00	オアシス富士
	14:00	加島の郷
9月24日(土)を中心に実施	10:00	元吉原 東部市民プラザほか
9月25日(日)	10:00	青葉台 青葉台小学校体育館
	10:30	松野 富士川第二中学校体育館

●敬老会対象者 77歳以上の人(昭和15年4月1日以前に生まれた人)

●敬老祝金対象者 ※平成28年4月2日~平成29年4月1日に、各支給年齢の誕生日を迎える人が対象です。支給対象年齢は、満年齢ではなく、学年齢です。

80歳/5,000円(昭和11年4月2日~昭和12年4月1日生まれ) 95歳/1万円(大正10年4月2日~大正11年4月1日生まれ)
 85歳/5,000円(昭和6年4月2日~昭和7年4月1日生まれ) 105歳/1万円(明治44年4月2日~明治45年4月1日生まれ)
 90歳/1万円(大正15年4月2日~昭和2年4月1日生まれ)